

令和 5 年 11 月 24 日

一般社団法人広島県医師会長 様
一般社団法人広島県病院協会会長 様
一般社団法人広島県歯科医師会長 様
一般社団法人広島県医療法人協会会長 様
公益社団法人広島県薬剤師会長 様
公益社団法人広島県看護協会会長 様
広島県保険医協会会長 様
一般社団法人広島県病院薬剤師会長 様
広島県医薬品卸協同組合理事長 様

広島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町 10-52
医療介護基盤課
新型コロナウイルス感染症対策担当
薬務課

「抗微生物薬適正使用の手引き 第三版」の周知について（通知）

平素から、本県の健康福祉対策に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和 5 年 11 月 17 日付け感感発 1117 第 4 号で厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長から別紙のとおり通知がありました。

ついては、抗微生物薬の使用に際してこの手引きを活用していただきますよう、貴会会員への周知をお願いします。

＜問い合わせ先＞

医療法に関する事	担当 医療介護基盤課 医療施設グループ 電話 082-513-3056(ダイヤルイン) (担当者 高橋)
耐性菌の動向調査、感染 予防・管理に関する事	担当 新型コロナウイルス感染症対策担当 感染症対策グループ 電話 082-513-3079(ダイヤルイン) (担当者 増田)
医薬品の適正使用に関 する事	担当 薬務課 薬事グループ 電話 082-513-3222(ダイヤルイン) (担当者 勝原)